

「頑張る地方応援懇談会in栃木」議事概要

1 日 時 平成19年3月24日(土) 10:00~12:10

2 場 所 地方職員共済組合栃木県職員会館「ニューみくら」2階 207・208号室
栃木県宇都宮市昭和1-3-6

3 出席者

【市町村長】

よし	たに	むね	お	あしかが
吉	谷	宗	夫	足利市長
くり	かわ		じん	なすしおぼら
栗	川		仁	那須塩原市長
おお	や	のり	お	なすからすやま
大	谷	範	雄	那須烏山市長
いの	せ	しげ	お	かみのかわ
猪	瀬	成	男	上三川町長
こ	ぐち	たつ	や	もてぎ
古	口	達	也	茂木町長
し	みず	ひで	よ	みぶ
清	水	英	世	壬生町長
たか	はし	かつ	のり	たかねざわ
高	橋	克	法	高根沢町長
かわ	さき	かず	ろう	なかがわ
川	崎	和	郎	那珂川町長

【総務省】

おお	の	まつ	しげ	総務副大臣
大	野	松	茂	
かど	やま	やす	あき	大臣官房審議官
門	山	泰	明	
もと	おか		とおる	自治行政局地域情報政策室長
元	岡		透	
あお	き	のぶ	ゆき	自治財政局財務調査課長
青	木	信	之	
よね	だ	こういちろう		自治税務局都道府県税課長
米	田	耕一郎		
やま	もと	たき	お	関東総合通信局情報通信部長
山	本	滝	夫	

4 次第

(1) あいさつ

- ① 大野松茂 総務副大臣
- ② 吉谷宗夫 足利市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 市町村長

- ・ 格差の是正について、東京都におけるホテル宿泊税は、東京に行かざるを得ない出張者などから徴収し、それを東京都の観光事業に充てているが、東京都だから徴収できるのであって地方ではできない。それではますます格差は広がるばかりである。
- ・ 「地方に活力がなければ国は栄えない」と総理がおっしゃっているが、地方の活力も企業の本店が出て行ってしまわないのでは出てこない。規制や税制により本店機能の地方分散を図るべきである。また、水源機能など地方の機能を重視した政策をとっていただきたい。
- ・ 町村の数が圧倒的に減ってしまい町村会の存続自体が大変困難となっている。
- ・ 最近改正された首長選挙におけるいわゆるローカル・マニフェストの頒布解禁について、市の場合は条例を制定すれば公費負担でできるが、町はそれができない。ご配慮いただきたい。
- ・ 既に一生懸命、地域おこし、まちおこしを頑張っており、今までも今も頑張っていることをぜひご理解いただきたい。今まで一生懸命やっていたところも日の目を浴びるようなプログラムを組んでいただきたい。
- ・ 地方交付税の中でいろいろな政策をとるのは結構だが、地方交付税のあり方自体が問われるのではないか、中身がかえって複雑になって地方交付税そのものがわかりにくくなってしまっているのではないかと。まず、地方交付税を強化して全額確保していただきたい。
- ・ 公共施設の統廃合については、さまざまな観点から検討を行った末、廃止する場合、国庫補助等を受けた施設は廃止と同時に補助金の返還を迫られるが、合併し、効率的な行政運営していく中で統廃合が出てくるわけであり、補助金の返還は、地方自治体にとって本当に大変な負担である。ご配慮いただきたい。
- ・ 豊かな自然を破壊してしまう産業廃棄物処理場が数多く立地し、更に県内最大級の最終処分場を含む施設建設が計画されている。これらは市を開発していく中で地域の阻害になっており、これほど1カ所に集中してしまうと、私どもは到底対応ができない。総量規制を国レベルで考えていただくことをお願いする。
- ・ 条件不利地域とはどのような地域を言うのか。条件不利地域でも大変頑張っている自治体も多く、そういう地域は重点的に考慮していただきたい。
- ・ 合併した自治体の中で頑張っていない自治体は1つもないと思っている。成果指標を上げるために最大限独自の施策等を展開しても、実績が上がらない自治体も出てくるが、頑張る地方応援プログラムはそういった自治体に対してどのような対応を考えているのか。
- ・ 交付税の安定的な確保は必要不可欠であり、ぜひお願いしたい。国と地方の仕事の分担の明確化と、それに見合った税源移譲を行っていただきたい。交付税削減によ

- って地域間格差を生じさせないようにしていただきたい。
- ・道路特定財源については、国の財政が厳しいからといって、地方の声としては絶対にほかに回さないでいただきたい。
 - ・頑張る地方応援プログラムは、地方の頑張りの成果を地方交付税算定に反映させることからこれは一般的に言うとインセンティブ算定である。ミクロの視点ではプログラムは利用したいが、インセンティブの使い方を間違えると、お金がもらえるから努力するというのでは、この国の姿としてこれでいいのかという気持ちがある。
 - ・地方交付税制度は、日本全国どこに住んでいても、住みたいと思う地域に人が住むことができ、最低限のサービスが受けられるためのすばらしい制度である。もし、この交付税制度をなくすとするならば、税制の抜本的な改革を望む。都市、農山村は、それぞれの価値を認めてもらい、大工場地帯等に落ちると同じお金を、田や畑や山を守っている地方にも落ちるような税制の抜本的改革を望みたい。
 - ・「行政改革推進」「高度情報化の推進」「環境と共生するまちづくり」の3つのプロジェクトを掲げ、特に全地域でケーブルテレビ事業を推進している。これらの事業が、過疎地域の中で行政情報の発信、緊急連絡放送、福祉・農業・教育等の活用によって、過疎を幾分でも食いとめようとしており、ご支援をお願いしたい。
 - ・成果指標について、転入者人口とあるが、例えば交流人口はどう考えるのか。若年者就業率とあるが、お年寄りでも元気に地域おこしをやっている方がおり、高齢者の就業率や高齢者の関わりを指標に算定していただきたい。
 - ・国会・地方議員の数を減らさなければ抜本的な行財政改革にはならない。議員の数を減らすことを首長サイドや総理大臣サイドでできる法律があるのか、法的にどうしたらできるのか。
 - ・地方ではこれ以上職員を減らすのは非常に難しいと思っている。私は純減反対だが、もしさらに純減ということであれば、一体どこまで民間委託ができるのか。そのあたりを明確化していただきたい。
 - ・消費税について、日本の消費税5%は、国際的に見ても低すぎる。歳出の必要性を訴え、消費税率の引き上げをぜひとも国全体でやってほしい。

(2) 総務省

- ・地方交付税制度はそのまま財源の調整機能であり保障機能なので、地方の実態からもこれの果たす役割は極めて重く、しかも、使い道を縛っておらず、一層地方分権を進めていく中では大事な財源であり、これからも地方交付税の持つ意味を十分承知しながら頑張ってもらいたい。
- ・頑張っても工場を誘致し、税が増えても、普通交付税が減ってしまう。それでは切ないという声をいただいております、大きく仕組みを変えるわけにはいかないが、一定程度の小さな範囲内ではあるが、頑張ったことを算定の中で生かせる仕組みがとれな

いかということで制度化している。

- ・条件不利地域は一定の考慮を行うが、どういうふうにするか、どういう地域が条件不利地域として勘案し得るかは7月までにこれから検討していく。
- ・交付税は平成19年度の地方財政計画においては、特例減額が大きな話題になる中で、法定率を維持できたわけだが、我々としては何としても今後ともそのことを実現していかなければならないと考えている。
- ・合併市町村については、本来なら合併して議会が一つになるのだから一つの議会の経費でいいということではなく、合併する前の経費で算定し、段階的に少しずつ下げていく合併算定替の制度を設けている。
- ・学校を統廃合する場合は結果的に補助金を返さなければならないが、これをどうするかということは、使用しなくなる学校が、その後、一定程度公的に使われるかどうかも含めて勘案される課題であり、この問題については具体的な実情を教えてください。地方の声を担当課に伝え、橋渡しをさせていただきたい。
- ・町村数が37から17と半数以下になって、町村会自体も大変だというお話は、各地で伺う話であるが、例えば議員の共済年金などについては、その対策がとられつつある状況であり、それ以外にもいろいろな問題が発生していると思うので、お聞かせいただきたい。
- ・ローカル・マニフェストについて、今国会の議員立法により地方公共団体の長の選挙で頒布が可能となった。市は条例を定めれば公費負担でできるが、町村はできないという話であるが、選挙公営については、町村部分の公費負担は非常に狭いという今の仕組みにならなかったのではないかと考えている。
- ・廃棄物処理の問題については、直接的に総務省でどうできるかというのは難しい面もあるが、これから国と地方の役割分担を見直していくための地方分権改革推進法が成立し、そのための地方分権改革推進委員会が立ち上がろうとしている。国・地方の役割分担の見直しについては、一番実情をご存じの市町村長さんから具体的にご教示をいただきたい。
- ・税の格差という点で、本店機能が東京に集中化しているという話については、税収の地域間格差の是正を課題として考えるべきではないかという議論が出ており、非常に重要なテーマであると認識している。既に県税である法人事業税の分割基準を平成17年度の税制改正において見直したが、最近は、安定的で、かつ、地域間で税収格差の少ない地方消費税を重視して、今後の税源移譲の際にその点の充実を考えていく必要があると考えている。
- ・東京都のホテル宿泊税の議論については、法定外税は課税自主権の範囲であり、基本的には国の方で認めないということはないという原則に立っており、それが望ましいかどうかについては、選挙や議会の声を通じて、批判が高まるものは高まるという格好で是正されていくのではないかと考えている。

- ・ 頑張る地方応援プログラムに係る成果指標については、相当高水準であり、絶対値として評価されるべきではないかというご意見は随分いただいております、そのことも念頭において、7月に向けて検討していきたい。
- ・ 道路財源について、私どもの基本的スタンスは地方の道路の実情を念頭に置いて考えなければいけないということである。そういう立場で今後とも対応していく。
- ・ 成果指標については、全国的に客観的な数値としてとれることが必要で、交流人口等については、基礎数値として使用できるような客観的な数値が見つからないことから、平成19年度の算定に当たっては、とりあえず9つの指標でいこうということにしているが、全国的、客観的に把握できる適切な数値があれば、20年度以降の成果指標の見直しについて検討していきたい。
- ・ 地方議員の定数については、法律上は上限が決まっております、条例で定数を決めるのが今の制度である。具体的方法は、それぞれの議会の条例で決めていただく以外の方法はないわけで、制度として強制的にできるものはない。
- ・ ブロードバンドのインフラ整備については、2010年度までにブロードバンドゼロ地域を解消することが目標である。メインは電気通信事業者にやってもらうが、採算性等の事情から事業者による整備が困難なところについては、県や市町村の皆様、私どもが力を合わせて、知恵を出しながらやっていきたい。
- ・ 今日では、ICTつまり情報通信技術は、私たちの生活や行政、地場の産業発展などに非常に大きな役割を果たしており、地域の基盤といえる状況になってきている。ICTを上手に使うことで、地域の課題解決を図ることができ、地域の発展や活性化につながる。頑張る地方応援プログラムによりプロジェクトを策定するときにはICTをうまく活用していただきたい。
- ・ 民間委託については、全体は民間でできることは民間でやってもらうという流れであるが、公務員でなければできない仕事と民間でやってもらう仕事の整理は必要である。民間委託時の注意すべき点の整理について、現在、総務省で研究会を作って検討しており、取りまとめまでには少し時間がかかるが、できた時点でお知らせしたい。
- ・ 民間委託に関し、税務については、少し具体的な事例集のようなものを3月終わりに出す予定であり、参考にしていきたい。